

高田インフォメーションセンター

貸店舗入店者募集要項

平成 29 年 3 月

目 次

1. 施設の概要	1
2. 契約基本条件	2
3. 営業に関する規則	3
4. その他の注意事項	4
5. 入店申し込みについて	5
6. 申し込みに必要な書類	6
7. 募集及び選定スケジュール	6
様式第1号の2(貸店舗利用許可申請書)	7
別紙1(質問書)	8
別紙2(法人等概要書)	9

◇募集案内

会津美里町は、高田地域横町門前町通りに、町民と商店、そして観光客等による賑わいを創出するために、待合・休憩・案内所として、高田インフォメーションセンターを設置しております。この施設において、商店街の活性化と地場製品の販売拡大を推進するために、賑わいの創出として使用いただく貸店舗の利用者を募集いたします。

1. 施設の概要

- (1) 施設名 高田インフォメーションセンター
- (2) 所在地 会津美里町字高田甲2819番地2
- (3) 概要
 - 規模 敷地面積 627.23 m²
建築面積 142.84 m² (床面積 105.58 m²)
 - 構造 木造平屋建
 - 内容 ①待合・休憩・案内所 ②トイレ
③貸店舗 3区画
④屋外施設 駐車場 5台 (来客用)
- (4) 物件竣工 平成22年3月
- (5) 募集店舗数 2区画【1区画あたり 24.8 m² (7.5坪)】
- (6) 募集する内容 飲食業 又は 物品販売
- (7) 工事着手可能日 平成29年4月下旬

2. 契約基本条件

(1) 契約対象者（個人又は法人）

- ・町内に住所を有し商店街の活性化と地場産品の販路拡大を進める店舗の経営にあたることのできる法人又は個人とします。

(2) 契約

- ・当該施設の管理者である町と借家契約を締結していただきます。
本契約 店舗内装設備工事前に締結していただきます。
利用開始日までに保証金 49,350 円をお支払いいただきます。

(3) 契約期間

- ・町が別途定める利用料起算日から平成 30 年 3 月 31 日とします。
- ・契約期間中の中途解約は原則認めません。
- ・契約の更新については、各種条件の合意を前提に応じるものとします。

(4) 契約面積

- ・壁芯、柱芯で算出した面積とし、店舗区画内に柱がある場合は、契約面積に含みます。

(5) 店舗内装等の施工

- ・店舗運営に必要な建物本体以外の内装工事及び設備工事等一切は、入店者の費用負担にて対応していただきます。
- ・内装工事及び設備工事が完了したら、町長が指定する者の検査を受けていただきます。この場合において承認内容と異なるときは使用許可を取り消す場合があります。

(6) 利用料・共益費

- ・利用料は、月額 16,450 円（消費税込み）となります。
- ・共益費を利用料以外に負担していただきます。月額 5,140 円となります。
- ・契約期間中の利用料の変更は行いません。

(7) 保証金

- ・利用料の 3 ヶ月分（49,350 円）とし、利用開始日までに全額をお預りします。
契約期間中は無利息でお預りし、契約終了時に賃貸借物件の原状回復明渡し後、入店者の債務を控除し、速やかに返還いたします。

(8) 個別経費

- ・入店者が各店舗内にて使用する水道光熱費、冷暖房空調費等の個別経費及び維持管理（専用部の清掃、専用施設の設備点検、ゴミ処理費用等）に必要な費用は、入店者にて負担してください。

3. 営業に関する規則

(1) 管理規則の遵守

- ・入店者及びその従業員並びに取引先納入業者には、町が定める会津美里町インフォメーションセンター条例、会津美里町インフォメーションセンター条例施行規則等を遵守するとともに公平の保持、安全確保に努めていただきます。

(2) 官公署の手続き

- ・営業に伴い、保健所等官公署の許認可を必要とする場合は、入店者自身で営業開始時期までに許認可を受けていただきます。

(3) 営業日・休日

- ・原則として、1日の営業時間は、午前9時から午後7時とします。
- ・原則として、休日は12月31日から1月2日の他、毎週火曜日とします。ただし、火曜の日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、当該休日以後の直近の休日でない日とします。

(4) 営業種目・取扱品目

- ・店舗の営業内容（営業種目、販売手法、店舗名称等）は、入店者と町との打合せにより具体的に取り決めるものとします。

(5) その他

- ・指定した範囲を越えてのサインボードその他の造作物の設置は行わないで下さい。
- ・納品車両は、指定の場所に駐車して納品して下さい。
- ・入店者の駐車場は確保してありません。

4. その他の注意事項

(1) 保証人

- ・契約にあたっては、連帯保証人（個人に限る）を必要とします。

(2) 店舗の設置

- ・店舗内装工事、設備工事等については、あらかじめ設計図面、仕様書を提出し、承認を得て工事に着手して下さい。また、消防署等官公署への申請・届出等行政手続きは入店者で行って下さい。
- ・店舗内装工事、設備工事等に必要な費用は、入店者の負担となります。

(3) 店舗の開業日

- ・店舗の開業日については、町との打合せの上決定します。

(4) 店舗の改修・更新

- ・開業後、入店者が店舗の改修・更新工事をする場合は、設計図面、仕様書を町に提出し、承認を受けて下さい。

(5) 関係法規の遵守

- ・入店者には、関係諸法規並びに関係諸官庁の指導を遵守していただきます。

(6) 権利譲渡等の禁止

- ・入店者は町の文書による承諾なしに契約に基づく権利の全部又は一部について、第三者に譲渡、転貸または担保の用に供することはできません。

(7) 営業不振・秩序紊乱

- ・開業後業績が著しく不振の場合、または秩序を乱す等の行為があった場合には、退店していただくことがあります。

(8) 損害保険料

- ・入店者には、損害保険契約を締結していただきます。

(9) 現場公開日

ご希望の場合は、事前にご連絡下さい。日時等の調整を致します。
なお、駐車場はございませんので、町営駐車場をご利用下さい。

5. 入店申し込みについて

(1) 資格

- ・貸店舗の利用を希望される方又その代表者が、次のいずれかに該当する場合は、利用申し込みができません。

- ①成年被後見人、被保佐人、未成年者。
- ②破産の宣告を受け、復権を得ていない者。
- ③銀行取引停止処分を受けている者。
- ④懲役または禁固の刑を処せられ、その執行が終わっていない者。
- ⑤禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって拘留または起訴された者で、判決確定にいたるまでの者。
- ⑥暴力団関係者及びそれらの者と親交のある者。
- ⑦過去3年以内に営業停止等の行政処分を受けた者。
- ⑧その他

募集対象物件については、建物の所有者が町であることから、広く町民の皆様や観光客を対象とした店舗を目的としており、その趣旨にそぐわない業種・業態。

(2) 申し込み、問い合わせ先

〒969-6195 会津美里町字北川原4 1 番地
会津美里町役場 商工観光課
TEL 0242-56-4914 FAX 0242-56-4606

- ・問い合わせは別紙1の「質問書」を使用して下さい。

(3) 申し込み方法及び期間

申し込み方法 持参のみの申し込みとなります。

申込期間 平成29年3月27日（月）午前8時30分から
平成29年4月7日（金）午後5時まで

(4) 申し込み上の注意

- ・申込期間を過ぎてからの申し込み、また提出していただく書類に明らかな記載漏れがある場合は、受付いたしかねますのでご了承下さい。
- ・申請書及び提出書類の内容に虚偽があった場合は、選定決定後でも入店をお断りいたします。

(5) 契約者の決定と連絡

- ・貸店舗利用申請書を提出していただいた後に、「健全な経営及び将来性」「町民及び地域への貢献」等の評価項目にそって審査を行い、貸店舗利用予定者を選定いたします。なお、募集申込者全員に選定結果の連絡をいたします。

6. 申し込み時に必要な書類

(1) 個人の場合

- ①貸店舗利用許可申請書（様式第1号の2）
- ②市町村長の発行する身分証明書
- ③市町村長の発行する所得を証する書類
- ④市町村長の発行する納税を証する書類
- ⑤店舗平面図及び設備配管図

(2) 法人の場合

- ①貸店舗利用許可申請書（様式第1号の2）
- ②定款
- ③登記簿謄本（発行6ヶ月以内のもの）
- ④直近3ヵ年の決算報告書
- ⑤市町村長の発行する納税を証する書類
- ⑥店舗平面図及び設備配管図
- ⑦法人等概要書（別紙2）

上記以外、町が必要と判断した資料の提出をお願いしたり、提出していただいた資料について質問をさせていただくこともあります。なお、提出書類については返却いたしかねますので、ご了承ください。

記載事項及び提出書類については関係者以外に漏洩することはありません。

7. 募集及び選定スケジュール

入店者の選定及び店舗開業等については、下記の日程で行う予定です。

- | | |
|----------|-----------------------|
| ・募集要項の配布 | 平成29年3月27日（月）～4月7日（金） |
| ・質問の受付 | 平成29年3月27日（月）～4月7日（金） |
| ・現場公開日 | 平成29年3月31日（水） |
| ・募集締め切り | 平成29年4月7日（金） |
| ・書類審査 | 平成29年4月中旬 |
| ・入店者選定 | 平成29年4月中旬 |
| ・選定結果通知 | 平成29年4月中旬 |
| ・店舗改修工事等 | 平成29年4月下旬～ |
| ・店舗開業日 | 平成29年4月下旬 |

※募集状況により、日程が前後する場合がありますので、予めご了承ください。

貸店舗利用許可申請書

年 月 日

会津美里町長

申請者氏名 ⑩
(代表者名)

高田インフォメーションセンター内の貸店舗を利用したいので、会津美里町インフォメーションセンター条例施行規則第3条の規定により申請します。この申請書に虚偽の記載があるときは、申請を無効とされても異議を申し立てません。

申請者が個人の場合			申請者が法人の場合		
本籍地		電話番号 ()	所在地		電話番号 ()
現住所		郵便番号 —	商号又は 氏名		郵便番号 —
ふりがな 申請者氏名		生年月日 年 月 日	ふりがな 代表者氏名		
経験年数		年間	担当者氏名		
自己資金		円	資本金		円
用途及び 営業種目					
利用期間	年 月 日 から 年 3月31日				
添付書類	1 身分証明書 2 所得証明書 3 納税証明書 4 店舗平面図・設備配管図 5 その他		1 定款 2 登記簿謄本 3 最近3箇年の決算報告書 4 納税証明書 5 店舗平面図・設備配管図 6 その他		

別紙 1

会津美里町役場 商工観光課 宛 (FAX 番号 : 56-4606)

質 問 書 (貸店舗利用申請関連)

法人等名称

担当者名

連絡先 (電話番号)

(FAX 番号)

質 問 事 項	質 問 内 容

法人等概要書

(平成 29 年 月現在)

名称	
所在地	
電話番号	FAX 番号
代表者名 (役職)	
資本金等	設立年月日
沿革	
経営方針	
従業員数	
主な業務内容	
応募に関する担当者連絡先	
氏名	部署・職名
電話番号	FAX 番号
電子メールアドレス	

(記載上の注意)

- 本様式に限らず、同様の内容を記載した別紙による提出も可能です。ただし、用紙は、A 4 縦書きとしてください。